

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成 27年 6 月29日～平成 27 年 10月23日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 尾崎保育所 ノダシリツ オサキホイクシヨ		
所在地	〒270-0235 千葉県野田市尾崎1714		
交通手段	東武アーバンパークライン 川間駅より車で5分(徒歩25分)		
電 話	04-7129-2009	FAX	04-7129-2066
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/osaki/index.html		
経営法人	株式会社 日本保育サービス		
開設年月日	昭和51年4月1日		
指定年月日	平成19年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市								
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 9月1日現在
	定員	12	18	30	30	30	30	150	
	実数	8	24	24	31	29	31	147	
敷地面積	573.04㎡				保育面積		372.57㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルに沿って実施								
食事	朝おやつ(乳児)、昼食、おやつ、補食・夕食(延長保育)								
利用時間	月～土 7:00～20:00 日・祝 7:00～18:00								
休 日	12/29～1/3								
地域との交流	高齢者・小学生・高校生交流、中学生・高校生職場体験、実習生受け入れ、園だより(毎月)、ピコピコ通信地域回覧(年4回)、畑借用								
保護者会活動	保護者会(月1回)、運営協議会(年2回)、行事の手伝い、アンケート調査など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	19	17	36	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	*その他は交通安全指導員（シルバー人材センターより派遣） *保育士常勤・非常勤各1名育児休暇中
	1	23	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	3		5	
	事務員	その他専門職員		
		3		
			合 計	
		36		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育所の為、野田市役所に申し込みをします。 ＜問い合わせ先＞野田市児童家庭部 保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175、2149 月～金（祝日・年末年始は除く）8：30～17：15	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝日・年末年始は除く） 8時30分～17時15分	
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で、昼間子どもの保育ができない場合で、かつ同居の親族やその他の者が保育できないと認められる場合、保育所で乳幼児を保育します。ただし年末・年始は休所となります。	
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入所となり、受付は入所希望日の前月10日まで	
入所相談	野田市役所・当保育所で随時お受けしております。	
利用料金	保育料は、所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は、別途料金がかかります。具体的には、野田市役所へお問い合わせ下さい。また、保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。	
食事料金	保育料に含まれますが、3歳以上児のみ主食費が必要となります。	
苦情対応	窓口設置	①尾崎保育所苦情受付担当者；主任保育士 ② // 苦情解決責任者；保育所長 ③野田市；児童家庭部保育課
	第三者委員の設置	野田市；福祉施設サービス苦情相談員 4名 指定管理者；第三者委員 2名

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【運営理念】 ①安全&安心を第一に 室内整備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。 ②お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育所はお子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。 ③利用者（お子様・保護者ともに）のニーズに合った保育サービスを提供 子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や休日保育を行い、子育て中の保護者をサポートするサービスを提供しています。また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。 ④職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然と、お子様と保護者に接することが出来、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>【園目標】 ・元気で優しい子 ・自分で考えながら行動できる子 ・心豊かで行動力がある子 （今年度は、3つの目標を見据え、子ども達一人一人が様々な活動に楽しんで参加できるよう取り組んでいきます）</p> <p>【保育の特徴】 ・五感で育てる保育 ・生きる力をはぐくむ保育 ・主体的な生活による保育 ・異年齢保育 ・延長保育・休日保育</p>
<p>特 徴</p>	<p>①住宅地ではありますが、近くに工業団地があります。田畑や木々は多いものの、公共の遊び場は少ないですが、園庭遊びや地域の小学校・ボーイスカウト広場など広々とした安全な場所を提供していただき、体を十分に使った遊びが充実しています。 ②保護者の勤務体系に応じ、近隣の保育所に通うお子様も含め、休日保育を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・遊びや生活の中、また様々な行事やプログラム（英語・体操・リトミック・幼児教育等）を通して、感受性や好奇心を育み、子どもの「自ら伸びる力」、生涯にわたる基礎となる「後伸びする力」を育てる保育を目指します。 ・戸外遊びを十分に楽しみ、四季や自然の力を体感させ、視覚・聴覚・味覚・触覚・嗅覚の五感で感じる保育の充実を図り、お子様一人一人の発達に応じた保育を行います。 ・食育に力を入れ、「楽しく食べよう」を目標に様々な野菜を栽培・収穫し給食やおやつ・クッキング保育で調理し、子ども達が色々な食材に興味を持って口にできるように取り組んでいます。また、保護者の方にも、関心を持っていただき、家庭においても会話やお手伝い等で「食」に興味を持ってもらうよう、食育新聞を掲示したり、人気メニューのレシピを給食だよりに掲載したり、親子クッキングやりんごイベントを開催しました。（株）日本保育サービス運営の5園共同で取り組んだ「食育」の委託研究は高い評価を受けました。 ・月～土曜日は7：00～20：00まで開園し、延長保育では補食・夕食を提供しています。また、日曜日・祝日は近隣の保育所に通うお子様（保護者就労の場合）をお預かりし、休日保育を行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

立地に恵まれ自然の中で子ども達は伸び伸びと成長しています。

周りに畑や雑木林があり、四季の自然を感じながら園庭を走り回り、夏にはプール遊びもでき、戸外遊びを十分楽しめる保育所です。
園舎は老朽化していますが、フェンス・トイレなどリニューアルしました。保護者アンケートでは、更なる補修の要望が出されています。公設民営ですので運営協議会で十分話し合い対処してください。

園内の配置が工夫され動線がすっきりして壁面が上手く使われています。

園内の動線がよく、動きやすい配置になっています。ロビーには野田市の広報物や子ども達の園での活動のフォトニュース、保育室には園から保護者へのお知らせや各種のたよりと見やすく掲示され、子ども達の作品も飾られています。
教材室・備品倉庫も整理整頓されています。
休憩室・医務室・事務室のあり方を検討してください。

「食育」で前年の成果をうけて引き続き積極的に取り組んでいます。

前年はグループ5園共同で「食育」の委託研究に取り組み高い評価を受けました。その成果を踏まえて「楽しく食べよう」を目標に食育だよりを発行したり、畑で栽培・収穫した食材が給食・おやつ・クッキング保育で調理されています。さらに親子クッキングを実施するなど子ども達と保護者の食への関心を高める活動に積極的に取り組んでいます。

研修制度が充実してきました。さらに受講しやすい体制づくりを推進してください。

必修の階層別研修(中堅保育士、主任保育士)と自由選択研修を個別年間計画で受講するほか、園内研修も制度化して定期的を実施しています。
事業所の立地が広域であることからエリア単位の「出前研修」を増やすなどで、忙しい保育士がより受講しやすい体制づくりで人材育成に努めてください。

地域との交流が活発でその成果が日常保育に生かされています。

園庭開放を実施し保育所の子ども達と近隣の子ども達との交流が持たれています。
保育所の行事に近所のお年寄りを招待し、グループの保育所の子ども達と一緒に、芋の苗植えや収穫を行うなど、地域との繋がりが深められています。
小・中学生との交流、中・高・大学生の職場体験の受け入れ、公共機関(交通安全指導・消防署員・歯科衛生士等)で働く人との関わりなど積極的に交流が図られ子ども達は社会との関わりを学んでいます。

さらに取り組みが望まれるところ

働きやすい楽しい職場づくりに全員で取り組んでください。

職員アンケートから園長・主任と保育士との不協和音が伺えます。主任が新任で十分なコミュニケーションが取れていない時期であることは理解しますが、働きやすい職場づくりは保育の質の向上の原点です。お互いに自重して、それぞれの役割と責任を自覚し、園長・主任を中心にチームワークを高めて、働きやすい職場づくりを進めることを望みます。

目線・距離感を大切にして、きめ細かい保育を心がけることを望みます。

子ども達は元気で明るく、保育士の対応に大きな問題はありませんが、目線の高さ、距離感に一部気がかりなところがあります。コーナー遊びや子どもの自立を促す保育の環境にも十分配慮して、保育の質の向上を目指してください。

人事評価のあり方に不満の声があります。現場の声を反映して検討することを望みます。

人事評価は査定表による自己評価を園長などが評価し、結果を面談でフィードバックする仕組みになっていますが、職員アンケートで評価のあり方に不満の声があります。
本社ではトップの交替を機に組織運営や人事戦略の見直しが進められていますので、この中で「人材育成ビジョン」「人事評価のあり方」について検討されることを期待します。

（評価を受けて、受審事業者の取組み）

今年度は「子ども達が様々な活動に楽しく参加し、活動や体験を通して、成長できるような保育」を目指し取り組んでいます。子ども達が楽しめるような活動を計画、提供するだけでなく、子ども達にとり保育者も人的環境として重要な事や、昨年度の評価も踏まえ、職員の資質向上、チームワークなど、一人ひとりが意識をもてるよう、職場環境を考慮しながら取り組んでいきたいと思ひます。地域の方々や保護者の皆さま、沢山の方々のご協力をいただひていることに感謝しながら、共に手を携え、子ども達の健やかな成長を願ひ、子育て支援をしていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1	
				4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3			1	
		9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		0		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
				利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
					事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	3
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計	125			4			

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) ・園目標、運営本部の運営理念・保育理念、野田市の基本方針・目標が明文化されています。 ・「尾崎のマニュアル」「入園のしおり」などに明記されています。 ・これらによって園のめざす方向が示されます。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) ・目標・理念・方針は園内のロビーや保育室に掲示され職員・保護者に周知しています。 ・職員会議・運営協議会などで話し合い認識を共有化しています。 ・園内研修で事例などをもとに反省し、次につなげています。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) ・「入所のしおり」で全保護者に説明・周知し、途中入所の場合は面接で説明しています。 ・保護者会・運営協議会でもとり上げ、園だよりでも日常的に伝えています。 ・園目標は昨年の反省に立って協議・作成し、ロビーに大きく掲示しています。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント) ・運営本部の中期目標にもとづき野田市に事業計画を提出し年度目標を明らかにしています。 ・事業計画をもとに、保護者の要望・意見に対処しています。 ・年度末に年度の反省を行い、次年度の課題に反映し取り組んでいます。	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) ・運営にかかわる重要事項は、園長会議で話し合われ結果は職員会議・昼礼で報告されています。 ・園の運営にかかわるものは、リーダー会議で具体的に話し合われています。 ・パート職員・給食スタッフへは昼礼で周知徹底しています。	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 <input type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) ・独自の「尾崎のファイル」を配布し活用しています。日常的に生かす工夫をしてください。 ・定期的に行われる職員と園長・エリアマネージャー・本部担当者の面談の場を活用してください。 ・職員の創意を生かし、意欲を高める「ボトムアップ」に努めて下さい。		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) ・「就業規則」「個人情報管理規程」「保育園業務マニュアル」などに明文化され、個人情報保護方針として掲示されています。 ・個人情報にかかわる書類は、カギのかかる棚に保管・管理されパソコン管理も十分にされています。 ・個人情報の扱いに関する研修を園内研修で実施しています。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) ・人材育成方針は明文化され、評価基準は定められています。自己評価にもとづき、園長・エリアマネージャー・スーパーバイザーが評価しています。 ・結果は面談でフィードバックし、賞与・昇給に反映していますが、職員に十分理解されているとはいえません。 ・「評価のあり方」を現場の声を生かして見直すことを望みます。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) ・シフト勤務で休日・休暇は、計画的に取得されています。 ・一部の職員に負担が片寄らないよう、調整してください。 ・時間外の扱いについて公平性を確保するよう、職員会議・個別面談で話し合ってください。 ・福利厚生の施策は現場の声を反映し、より使いやすいものにしてください。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画にもとづき、必修の階層別研修と自由選択研修が計画的に実施されています。 ・結果を報告し情報を共有する「研修レポート」も報告・回覧されています。 ・研修への参加を促し、定例の園内研修の充実に努めてください。 	
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・尾崎のマニュアルに園児との対処方法が明記され、日常的に生かされています。 ・野田市・児童相談所・保健センターなどとの連携体制がとられています。 ・園内研修で意見交換を行うなど、実情に即した対応が実施されています。 	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報マニュアルに利用目的・方針が明記され、職員に職員会議・昼礼で周知しています。 ・玄関ホール・ロビーに個人情報保護方針が掲示され、ボランティア・実習生にも説明しています。 ・個人情報にかかわる書類はカギのかかる棚に保管し、パソコン情報にも対処しています。 	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・親子行事後にアンケートを実施し、結果は職員・本部・野田市と相談・対処しフィードバックしています。 ・保護者の悩みや相談にはクラス別懇談会や個人面談で対応しています。 ・日常的な“声かけ”などで相談しやすい雰囲気づくりに努めてください。 	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の「苦情解決に対する要綱」にもとづいて対応体制がとられ、第三者委員も2名選定されています。 ・保護者には入所のしおりなどで説明し、さらに面談時にもていねいに説明しています。 ・苦情があった場合はクレーム受理票へ記入し、エリアマネージャー・本部・市へ報告・対処しています。 	
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容は年間指導計画・月案・週案・日案・の記録を振り返り、評価・見直しが図られています。 ・事業・行事はPDCAサイクルが継続して実施され次回に生かされています。 ・第三者評価の結果が園だよりでホームページに掲載されていることが周知され、さらに玄関ホールにも設置されて閲覧するなど、公表されています。 	

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアル(運営理念・保育理念・方針等)や保健衛生・感染症・アレルギー・虐待等の各種マニュアルが作成され、日常保育の手順や注意事項が詳細に記載されています。 ・マニュアルは年度末、本部において検討され見直しされています。 ・尾崎保育所独自のマニュアルが作成され、各自がファイルで所有し、さらに見やすい場所に掲示し活用されています。 ・新人職員には保育園業務マニュアルを基に研修が行われていますが、他の職員においても同様の研修を行わない質の向上に努めることを期待します。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに概要が掲載され、問い合わせ・見学は随時受付し対応されています。 ・園目標・年間行事・一日の保育の流れを記載したパンフレットを作成、見学者や問い合わせに活用されています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所説明会に「入所のしおり」を配布し、理念・保育方針・保育目標及び保育内容が説明されています。 ・昨年度と変更があった事項については用紙の色を変え「入所の記載事項の変更・確認と保育所からのお願い」として保護者に配布されています。 ・子どもの状況について記入する書類を配布し保護者の意向の確認が行われています。 ・保育参観及びクラス懇談会では保育内容が資料に基づいて説明され、保護者の意向を口頭で確認し、出席できなかった保護者にも資料が配布されるなど同意が得られています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程には保育理念・保育方針が記載され、昨年度の反省を生かした保育目標「元気で優しい子・自分で考えながら行動できる子・心豊かで想像力がある子」を盛り込み、年間指導計画は発達過程に基づいて作成されています。 ・保育内容は一人ひとりが様々な活動に楽しく参加し、個々にあった支援ができるように作成されています。 ・保育課程は各年齢の担当及び前後のクラスリーダーとの話し合いを持ち、発達過程を確認しながら作成されています。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき年間指導計画・月間指導計画などの長期指導計画、週案・日案などの短期指導計画などが作成されています。 ・3歳未満児、障害児に対しては個別指導計画が作成されています。 ・個別配慮が必要な子どもに対して任意で加配し、全職員が同じ思いで子どもに接し無理なく成長を促せるように情報共有が図られています。 ・担任同士が実践の振り返りを通し意見交換を行ない、共通理解のもと次回への保育内容や配慮が作成されています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・戸外遊びを十分に楽しみ自然物や玩具を使って発想豊かに遊びを展開できるように園庭遊びの充実に務められています。 ・砂場遊具は砂場近くに置き、すぐに取り出して遊べるように改善され、玩具の写真を貼り、片付ける場所がわかりやすいように工夫され、子どもの自発性が発揮できるように働きかけられています。 ・3歳未満児は手作り玩具や手作りパーティーで安全で自由に遊べるように工夫がされています。 ・3歳以上児は子どもが自由に玩具を取り出せるコーナーが設置されていますが、園庭と同様に子どもの自発性が発揮できるような働きかけを望みます。 		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・園庭の周りに植物を植え、花や実が色水遊びやままごとに利用されたり、カメ・ザリガニ・金魚・オタマジャクシ・カタツムリ・カブトムシを飼育し小動物に触れる機会が提供されています。 ・小・高学生との交流会、中・高・大学生の職場体験、高齢者の行事参加、公共機関(交通安全指導員・消防署員・歯科衛生士等)で働く人との関わりなど積極的に交流が図られています。 ・年長児は市の大型バスで茨城県の自然博物館に出かけ、社会施設でのルールやマナーを守るなどの社会体験の機会が設けられています。 ・園庭や畑・保育室前で収穫した野菜を給食室で調理したり、クッキング保育に利用するなど、日常保育に取り入れられています。 ・保護者参加の大きな行事(夕涼み会・運動会・発表会)や季節の行事(七夕・お泊まり保育・ハロウィン・クリスマス会・豆まき・ひな祭り)などを通して生活に変化や潤いを与える工夫がされています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・コーナー遊びを基に、自ら工夫し魅力ある遊びを展開し、人間関係や社会性が身につくような言葉かけや援助がされています。 ・「一緒に遊びたい」「一緒に遊ぼう」と自然に言える関係が築けるように援助されています。 ・3歳以上児クラスは当番活動を通し自分の役割を知らせる取組みが行われています。 ・異年齢交流で、大きい子が小さい子をいたわりかばい合う姿が見られるなど、生活の中でも子どもの役割が果たせるような取組みが実施されています。 ・異年齢交流の年間計画が作成され定期的に交流が図られています。 		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の配慮が必要なお子さんに対して、子どもたちも優しく接する姿が見られます。 ・個別保育計画が作成され、職員の共通理解のもと、対応されています。 ・日本保育サービス独自の研修や東葛支会の研修を通し発達障害の知識が深められています。 ・個別の状況により嘱託医・市の教育相談員・本部の臨床心理アドバイザー・言葉の相談員などの専門機関との連携を図り、指導・助言を受け、きめ細かな対応がされています。 ・保護者との情報交換が定期的に行われ、その内容が記録されています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育日誌には引き継ぎ事項・与薬・アレルギー・補食・夕食などが記入され、さらに重要な事項については書面または口頭で伝えられています。 ・園内研修には早番・遅番職員も参加し、職員との意思疎通が図られています。 ・担当する職員1名は変わらずに保育に当たることができ、子どもが安心できる環境が整えられています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の対話や連絡帳・個人面談・クラス懇談会・保育参観・行事への参加の際に、家庭との情報共有が図られ、必要に応じて記録されています。 ・保護者からの相談には随時担任が対応し、内容によっては園長との面談も行われています。 ・幼保小連絡協議会(年2回)に参加し、情報の共有化と相互理解が図られ、年度末には就学する学校に担任が出向き引き継ぎが行われています。また年長児と1年生との交流会を設け、入学への期待感が持てるように配慮されています。 ・保育所児童保育要録は保護者の了解のもと小学校に送付されています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画が作成されています。 ・毎月の発育測定・年2回の内科検診・歯科検診・ぎょう虫検査・尿検査を行ない結果は記録されています。 ・子どもの健康状態については担任が送迎時に子どもの様子を観察し、保護者と情報の共有を図り、サーベランス・看護日誌に記載し全職員が把握できるような取組みが行われています。 ・子どもの心身の状態を観察し変化があった際には記録や写真に残し、園長が面談を行い、その状況や結果は保育課や本部に報告され、要保護対策児童の対象になった場合には、毎月報告書を提出し、要保護児童対策協議会において対応が検討されています。 		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「緊急時(怪我・病気・事故)の対応」が明記されています。 ・体調不良や怪我が発生した場合には、子どもの状態に応じて保護者に連絡するとともに、看護師や嘱託医と相談し対応されています。 ・日本保育サービスと野田市の感染症対応マニュアルを基に尾崎保育所独自のマニュアルを作成し、全職員に周知され衛生管理に努めています。 ・日本保育サービスとして感染症情報収集システムを導入し子どもの健康状態の把握が行われています。感染拡大が疑われる場合には保育課や保健所との連携を図られています。 ・子どもの疾病等の事態に備え、事務所にベットが置かれています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の食育計画は保育士への負担が大きかったという反省に基づき、今年度の食育計画が作成され「子どもや保育士が楽しみながら行う食育」を目指して取り組んでいます。 ・「食育計画」を年齢ごとに作成し、いろいろな食材に触れられ食への関心が高められる機会が提供されています。 ・子どもたちが栽培・収穫した食物を給食やおやつに出したり、クッキング保育で野菜を洗ったり皮むきの手伝いをするなどで、自然の恵みや調理する人への感謝の気持ちを持つように配慮されています。 ・食物アレルギー児に対してアレルギー対応マニュアルに基づき、医師の診断のもと除去・代替食が提供されています。 ・誤食防止のため提供する職員は提供する前に表の確認や声出し確認を行ない、さらに専用のエプロン・帽子を着用したり、専用トレーや机を別にするなどマニュアルを踏まえた防止策が取られています。 ・食の細かい子や苦手な食べ物の時には量を調整するなどして全量摂取の満足感を味わえるような取り組みがされています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・1日に2回温度・湿度を計測し保育日誌に記入されています。 ・冬期には加湿器とグレバリンを設置しウィルス発生予防に、さらに園舎内にカネパスを設置し衛生管理に取り組まれています。 ・夏期の高温でエアコンの効きが悪くフィルターの清掃を行ったり、テラスに遮光ネットを取り付けるなどの工夫がされていますが、保育室の室温が高くないようエアコンの買い換えなどの設置をとってください。 ・職員・子ども達は手洗いうがいを徹底し保護者にも協力を呼びかけられています。また嘔吐・下痢が発生した場合の対応については事前に、看護師が職員に対して研修を行ない、速やかに対応できるように取り組まれています。 ・じゅうたん敷の保育室において嘔吐・下痢が発生した場合はスチームクリーナーが導入されています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 □ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の対応マニュアルは保育園業務マニュアルや独自のマニュアルにあり、職員への周知が図られています。 ・事故が発生した場合、発生原因の分析・ヒヤリハットの記入など再発防止対策が決められていますが、必ずしも十分に実施されず、職員の危機意識の共通理解が図られていません。 ・不審者対応の訓練は2ヶ月に1回時間や場所を変えて実施し、緊急の場合にも対応できるように連携が図られています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルにの災害時対応マニュアルに基づいて自衛消防組織編成表が作成され、役割分担が明確になっています。 ・避難訓練は毎月テーマを変え実施され、防災の日には、子ども・職員・保護者も参加する「シュイクアウト訓練」が行われています。 ・年1回消防署の指導のもと避難訓練及び消火訓練の指導を受けています。 ・保育所に非常食・水・携帯トイレ・アルミブランケット等を非常事態に備えて常備されています。 ・緊急連絡用携帯電話・緊急時メール配信システム・災害時無線電話を設置し子ども・職員の安否確認が取れるようになっています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てニーズを受けて休日保育が行われています。 ・園庭開放を月1～2回程実施し保育所の子どもたちとの交流の場を設け、その中で育児相談や情報が提供されています。 ・年4回の発行のピョピョ通信と、毎月の園だよりが自治会の協力を得て回覧され、地域の方々に情報が発信されています。 ・隣接している畑を敬老会の皆さんの手伝を得ながら、芋の苗植えや芋ほりを行うなど地域の人々との交流が行われています。 		